

仕 様 書

香川県立高松工芸高等学校

1. 物品に関する事項

(1) 購入物品名及び数量

武藤工業 万能製図台 8台

(2) 構成機器

8台の各構成は以下のとおりとする。(すべて同一構成)

平行定規 UG-MA1 パラライナー

製図台 TW-200A センターウォールタイプ

設計製図用椅子 CR-380 ベーシック機能搭載

(2) 納入場所

香川県立高松工芸高等学校 本館2階 建築科第1製図室

(3) 納入期限

令和8年11月30日

2. 納入等に関する事項

- ・運送、搬入、組立及び設置調整作業を行ったうえで、学校指定箇所へ使用可能な状態にして納入すること。これに要する費用は、受注者が負担すること。
- ・不要となった既存の万能製図台及び椅子は速やかに解体撤去処分すること。撤去等に要する費用は、受注者が負担すること。
- ・納入にあたっては、授業等支障のないよう、甲と協議のうえ納入日時を調整すること。
- ・納入後、香川県担当者（以下「甲」という）の立会いのもと納品検査を受けること。
- ・学校検収日から1年間を無償の保証期間とし、物品の不具合等の連絡を受けた場合は、速やかに修繕又は交換に応じること。

3. その他留意事項

- ・作業中は、十分な安全管理を行い、事故がないように注意すること。
- ・校内への車両持ち込み、駐車についても同様とする。
- ・本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、その都度甲と協議すること。